

「令和 6 年度『風しんの追加対策』にかかる対応について

厚生労働省より昭和 37 年 4 月 2 から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性を対象とした風しんに係る抗体検査及び定期の予防接種の終了する旨、通達がありました。当院では令和 7 年 1 月 31 日までに来院された対象の方へ風しん抗体検査及び予防接種を行います。

ご希望の方は、お問い合わせの上、お早めに受診をお願いいたします。」